

平成27年度 幡多三市一町一村区長会連絡協議会要望事項

要望3 各市町村独自の要望事項

(2) 地方創生事業の遂行について(宿毛市地区長連合会)

④コミュニティーバスの導入促進

地域では、住民の方々の交通手段を確保することが困難な状況となっております。住民にとって必要不可欠な買い物への往復や通院などの生活の足をしっかり確保するため、コミュニティーバスの導入促進に格別のご配慮をお願いします。

(中山間地域対策課)

【回答】

宿毛市内には、鉄道の駅が4駅、バス路線が5路線のほか、地域住民の混乗が可能なスクールバスが3ルートある一方で、こうした公共交通が、地域に存在しない地区があります。

宿毛市では、平成25年10月から平成26年9月に、県の中山間地域生活支援総合補助金を活用し、宿毛市西地区でデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施しましたが、利用が伸びないため本格運行に至らず、一旦廃止のうえ、改めて市全域にかかる公共交通の再編計画を策定することとなりました。

この計画策定に当たっては、バス・鉄道の路線が最寄りでない地域を「公共交通空白地」と位置付けるとともに、市域全体の公共交通の再編計画を策定し、地域ごとの実情に合った移動手段の確保に取り組んでいくと伺っております。

平成27年度は、そのうちの2地区(橋上地区、小筑紫地区)について、住民ニーズ等の調査や地区住民の意見の集約を行い、各地域の実情に即した交通空白解消策の策定・実施に向けた協議を行う予定となっております。

調査結果等が明らかになりましたら、その内容をもって、県もオブザーバーとして参画する宿毛市地域公共交通会議で、具体的な対応策等が議論されることと思われますので、その際には、宿毛市地区長連合会会長におかれましては、住民代表としてもご助言等をいただければと思います。

県といたしましても、調査等にかかる経費につきまして、中山間地域生活支援総合補助金で支援させていただいているところですが、併せて、地域公共交通担当者向け研修会など、ソフト面での対策を充実させることで、市町村の皆さまの取り組みを後押ししていきたいと考えております。

(文書回答)